

令和06年度 第1回 碑文谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月21日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 碑文谷警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員の承認を得た。

[業務説明]

- 1 交通情勢
 - (1) 交通人身事故の発生状況
 - (2) 交通人身事故の特徴
 - (3) 令和6年春の全国交通安全運動における取組結果
- 2 特殊詐欺被害状況
 - (1) 碑文谷署の令和6年被害発生状況(5月末現在)
 - (2) 碑文谷署における特殊詐欺被害の特徴

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交通安全対策
 - ア 自転車安全対策
 - (ア) 悪質な交通違反の取締り
 - (イ) ヘルメット着用の促進
 - ・ 自転車安全利用TOKYOキャンペーンの実施
 - ・ 原町小学校交通安全フェスタの実施
 - ウ 電動キックボードの取締り状況
 - エ 道路環境整備
 - (ア) 通学路の安全向上
 - ・ 車両のスピードが出やすい地点へのポストコーンの設置
 - ・ オーバーハング型標識を設置して停止線を強調
 - (イ) 事故発生地点等の再発防止
 - ・ 交差点の路面標示の塗り直し
 - ・ 「駐車禁止」や「取締り強化」等の巻き看板を電柱に設置
 - (2) 特殊詐欺対策
 - ア 本年3月以降の被害防止施策
 - (ア) 高齢者戸別訪問による注意喚起の実施
 - (イ) 管内金融機関・コンビニ等への協力依頼
 - イ 被害の未然防止
 - (ア) 未然防止件数(5月末現在)
 - (イ) 未然防止事例
 - ウ サポート詐欺について
 - (ア) 被害状況
 - (イ) 防止施策
 - ・ コンビニ店電子マネー売場にサポート詐欺防犯グッズの設置等
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交通安全対策について
 - ア 電動キックボードの危険性を周知させるような取組をしてほしい。
 - イ モペットのヘルメット未着用者を積極的に取り締まってほしい。
 - ウ 事故等で壊れたカーブミラーなどを早期に把握し、修理してほしい。

【回答(交通安全対策の現状と今後の方針)】
当署管内は自転車の関与する交通事故の発生割合が高く、自転車に重点を置いて指導取締りを実施しているところ、今後も、路線や時間帯等を分析・検討し、より効果的な対策を推進していく。
 - (2) サポート詐欺対策について
 - ア パソコン量販店等に注意喚起を依頼するなど、サポート詐欺について広く周知してほしい。
 - イ 特殊詐欺の防犯シールをもらって活用したい。

【回答(今後のサポート詐欺対策)】
サポート詐欺被害が増加傾向にあるため、コンビニ店内の電子マネーカード売り

場への防犯グッズ設置を促進していく。
防犯シールは、来署していただければお渡しできるので、ぜひ活用してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第4回 碑文谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年03月12日 午後02時00分～午後03時00分

開催場所	碑文谷警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員の承認を得た。

[業務説明]

- 1 交通事故情勢について（令和5年中）
 - (1) 都内情勢と傾向
 - (2) 管内情勢と傾向
 - (3) 管内で発生した交通人身事故の特徴
 - (4) 第一当事者を自転車利用者とする交通事故
性別・年齢層別・時間帯別の発生件数
- 2 特殊詐欺情勢について（令和5年中）
 - (1) 特殊詐欺被害発生状況
 - ア 被害認知件数、未然防止件数、被害額
 - イ 手口別、年代別、性別（前年との比較）
 - (2) 特殊詐欺被害の未然防止状況

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交通安全対策の実施について
 - ア 裏路地における対策
 - (ア) 交通ボランティアの協力依頼
 - (イ) 裏路地交差点における交通街頭配置
 - イ 子供の保護者に向けた対策
 - (ア) 各種行事を通じた広報啓発活動の推進
交通安全教室やキャンペーン
 - (イ) 交通安全広報啓発グッズの配布
 - (2) 適正な交通違反取締りの推進
 - ア 効果的な交通取締りの推進
 - (ア) 重点取締場所
 - (イ) 速度取締指針
 - (ウ) 取締り活動ガイドライン
 - (エ) 警察職員減少を見据えた交通取締り
業務のスリム化や事故発生場所周辺に重点を置いた取締り等の検討
 - イ 自転車利用者に対する指導・警告の強化
主要幹線道路における警告書の交付等
 - (3) 特殊詐欺対策の推進について
 - ア 碑文谷署特殊詐欺防ぎ隊の発足
一般の協力者に防犯チョッキを配付し、買い物等の日常生活での着用を依頼
 - イ ナンバー・ディスプレイ表示設定の案内
架電者の電話番号が表示される設定の利用を促進
 - ウ サポート詐欺防犯グッズの活用法
 - エ 車両による注意喚起広報の実施
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交通安全対策の推進
 - ア 今後の対策について
 - (ア) 幼稚園、保育園の保護者に向けた自転車マナー安全教室を実施してほしい。
 - (イ) 自転車用ヘルメットの着用が浸透していないので、広報を推進してほしい。
 - (ウ) 通学路の交通街頭配置を引き続き実施してほしい。
 - イ 交通指導取締りについて
 - (ア) 一時停止違反、無灯火走行等事故に直結する違反が多く見られるので、取締りを強化してほしい。
 - (イ) 電動キックボードの取締りを強化してほしい。
 - (2) 特殊詐欺対策の推進について
先日テレビで給湯器の点検商法が取り上げられていた。以前から屋根の点検商法

は聞いていたが、新しい手法が増えているようなので気を付けていきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第3回 碑文谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年12月19日 午後02時00分～午後03時00分

開催場所 碑文谷警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 1名

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員の承認を得た。

[業務説明]

- 1 交通安全対策の推進
 - (1) 交通事故の発生と傾向
 - ア 都内における発生状況及び傾向
 - イ 当署における発生状況及び傾向
 - ウ 当署で発生した交通人身事故の概要
 - (2) 交通事故防止対策
 - ア 年末年始を控えた交通指導取締り
 - イ 「TOKYO交通安全キャンペーン」の推進
- 2 各種犯罪抑止対策の推進
 - (1) 管内の自転車盗被害の現状と対策
 - ア 被害傾向等
 - (ア) 被害認知件数と推移
 - (イ) 状態別の被害認知割合
無施錠での被害が大多数
 - (ウ) 被害者の年齢別構成
 - イ 被害防止対策
 - (ア) 「ツーロック」の推奨
防犯性能が高い施錠設備の併用
 - (イ) 自転車防犯登録の徹底
 - (ウ) 電動アシスト自転車のバッテリー盗難対策
 - (2) 街頭防犯カメラについて
 - ア 管内の街頭防犯カメラ設置状況
 - イ 行政機関等との連携による設置促進の取組

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交通安全対策
 - ア 効果的な対策の推進
交通事故発生状況を踏まえた対策
 - イ 電動キックボード等の適正利用
利用者に対する指導取締りの強化
 - (2) 各種防犯対策
 - ア 特殊詐欺対策の推進
銀行・コンビニエンスストア等との協働
 - イ 年末年始における各種防犯対策
 - (ア) 「CP製品」(Crime Prevention = 「防犯」)
防犯性能の高い建物部品
 - (イ) 製品普及による防犯強化
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交通安全について
 - ア 自転車乗車時のヘルメット着用は少しずつ浸透しているようだが、首に掛けて頭にかぶっていない利用者も見掛ける。
 - イ 自転車利用者については、赤信号で停止しないなどルール・マナー違反が目につくので、指導や取締りをお願いしたい。

【説明】 当署管内は自転車に関与する交通事故の発生割合が高く、自転車に重点を置いて指導取締りを実施しているところ、路線や時間帯等を分析・検討し、より効果的な対策を推進する。
 - (2) 防犯対策について
 - 屋根やアンテナの修理、シロアリ駆除等をかたった詐欺について、対応策を教えてください。

- 【説明】・ 昼間帯や在宅中であっても必ず玄関ドアは施錠をする。
・ ドアを開ける前にインターホンやドアスコープで相手を確認する。
・ ドアを開ける際は、ドアガードを掛けたままで対応する。
等に留意し、不審点があれば110番通報していただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第2回 碑文谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年09月28日 午後02時00分～午後03時15分

開催場所	碑文谷警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員の承認を得た。

[業務説明]

- 1 交通安全対策の推進
 - (1) 交通事故発生状況
 - ア 都内における交通人身事故発生状況及び傾向
 - イ 管内における交通人身事故発生状況及び傾向
 - (2) 交通事故防止対策の取組状況
 - ア 協議会における提案事項等に対する取組
 - (ア) 脇道と歩道との自転車同士による出会い頭事故の防止対策
 - (イ) 裏路地の交差点における視認性向上に向けた対策
 - (ウ) ドライバーからの横断歩道の視認性を確保するため道路標示の再塗装
 - イ 外出機会が増える夏休み前の時期を捉えた子供の交通事故防止対策
 - (ア) 子供向けと保護者向けの交通事故防止対策チラシの作成と配信
 - (イ) 署員が管内小学校に赴き、校内放送を利用した交通安全講話を実施
 - (3) 今後の取組
 - ア 秋の全国交通安全運動の推進
 - (ア) 管内各町会や団体、企業等との協働による各種キャンペーンの実施
 - (イ) 街頭配置を通じた交通指導・取締りの実施
 - イ 日没時間が早まる時期を捉えた「トワイライトオン運動」の推進
- 2 各種犯罪抑止対策の推進
 - (1) 特殊詐欺被害抑止対策
 - ア 管内における特殊詐欺被害認知状況
 - (ア) 認知件数及び被害総額
 - (イ) 手口別発生割合及び具体的事例
 - イ 特殊詐欺被害防止に向けた具体的取組
 - (ア) 学生防犯ボランティア等との連携による孫世代への働き掛け
 - (イ) 銀行やコンビニエンスストア等ATM設置場所における注意喚起チラシ等の配布や注意喚起音声機器の設置
 - (ウ) 車両による注意喚起広報の実施
 - (2) 自転車盗被害抑止対策
 - ア 管内自転車盗被害発生状況
 - 被害発生件数及び施錠等被害時の状態等
 - イ 防犯性能の高い自転車施錠設備の紹介
 - ウ 自転車盗被害防止に向けた対策
 - (ア) 区、地元商店会、地元学生防犯ボランティアとの協働によるキャンペーンの実施
 - (イ) 管内商業施設の協力による、施錠を呼び掛ける音声機器の設置

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交通安全対策
 - ア 交通事故発生状況を踏まえた交通安全対策の効果的推進
 - イ 誰もが安心して利用できる交通環境の整備
 - (2) 特殊詐欺対策
 - ア 銀行・コンビニエンスストア等との協働による無人ATM対策の推進
 - イ 管内全域における車両広報の実施
 - ウ 町会をはじめとした関係機関・団体との協力体制の構築
 - (3) 自転車盗対策
 - 自転車盗被害の抑止に向けた対策の推進
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交通安全対策
 - ア 協議会の要望

自転車利用者には、「自転車は信号に従わなくてもよい」と考えているのではないかと思わせる者も見受けられるので、警察の指導や取締りをお願いしたい。

イ 署長の説明

当署管内における交通事故の特徴は、自転車に関与する割合が高く、最近の傾向として自転車側に起因する事故が増加している。自転車に対する取締りを強化しているところ、注意・指導や広報啓発など、更に対策を強化する。

(2) 特殊詐欺対策

ア 協議会の要望

年末に向けて、特殊詐欺をはじめとする各種犯罪の発生が懸念される。区などの自治体が、高齢者等の被害を防止する各種取組を行っているところ、警察も自治体と一体となって防犯活動に取り組んでほしい。

イ 署長の説明

警察は、あらゆる機会ですべて自治体と連携し、犯罪抑止を含めた取組を行い、イベントの共同開催などの実績あるところ、今後も緊密な連携の下、安全安心な街づくりに取り組む。

[その他の意見要望等]

令和4年第4回協議会において提案された、自転車同士の出会い頭事故の危険性が高い交差点への交通安全対策を、警察が迅速かつ的確に対応したことについて謝辞が述べられた。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第1回 碑文谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月16日 午後01時30分～午後04時00分

開催場所 碑文谷警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、交通課長、生活安全課長代理の出席について各委員の承認を得た。

[業務説明]

- 1 交通事故防止対策の推進について
 - (1) 交通事故発生状況
 - ア 都内及び当署管内における交通事故発生状況及びその傾向
 - イ 管内において発生した交通死亡事故2件の概要
 - (2) 交通事故防止対策の取組状況
 - ア 新学期における子供の交通事故防止
 - (ア) 幼稚園、保育園や小学校等における児童や保護者を対象とした交通安全講話
 - (イ) 横断歩道歩行訓練、自転車実技教室等の「出前型教室」の開催
 - (ウ) 登下校時における「見守り対策」の実施
 - イ 春の全国交通安全運動における各種対策
 - (ア) 管内各町会の協力による幕舎設置を伴う交通監視活動
 - (イ) 管内ショッピングセンターでの、自転車シミュレーター等を設置した体験型交通安全教室の開催
 - (ウ) 管内企業の協賛による、パンを手渡ししながら二輪車や自転車利用者に交通安全を呼び掛けるキャンペーン
 - (3) 今後の交通対策
 - 自転車関与の割合が高い管内の交通事故実態を踏まえて
 - ア 自転車の安全な乗り方に関する啓発活動（努力義務化されたヘルメットの着用促進を含む。）
 - イ 自転車による交通違反の取締りを強力に推進する。
- 2 各種犯罪抑止対策の推進について
 - (1) 特殊詐欺被害状況及び対策
 - ア 被害発生状況
 - (ア) 管内における特殊詐欺被害認知件数は増加傾向
 - (イ) 特に還付金詐欺やサポート詐欺の割合が増加
 - イ 制服警察官によるコンビニ対策
 - (ア) 地域警察官を連絡担当者に指定
 - (イ) コンビニ経営者や従業員との連携を強化
 - ウ 車両による注意喚起広報
 - (ア) 特殊詐欺被害防止の注意喚起
 - (イ) 被害根絶に向けた社会的気運の醸成
 - エ 特殊詐欺被害防止月間の実施
 - (ア) 期間
 - 4月1日から4月30日までの間
 - (イ) 主な取組
 - ・ 金融機関の無人ATMコーナーにおける注意喚起ビラ配布
 - ・ 駅周辺における闇バイトの危険性を知らせる広報活動
 - (2) 自転車盗被害状況及び対策
 - ア 管内において多発する自転車盗被害の現状
 - イ 自転車盗被害に遭わないための対策
 - (ア) 防犯性能の高い鍵
 - (イ) 1台の自転車に複数の鍵を取り付け
 - ウ 自転車利用者に対する広報啓発活動

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交通安全対策

- 管内の交通環境、交通事故発生状況等を踏まえた交通安全対策の効果的推進
- (2) 特殊詐欺対策
 - ア 無人ATM対策
 - イ 車両広報の実施
 - ウ 町会をはじめとした関係機関・団体との協力
 - (3) 自転車等対策
 - ア 施錠・無施錠、駐輪場所を問わない被害の発生
 - イ 自転車盗被害の抑止に向けた対策の推進
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 交通環境の整備について
 - ア 協議会の要望
 - 横断歩道の路面標示が薄くなり、ドライバーから標示が見えないのか、横断待ちの歩行者がいても停止せず危険なので、路面標示を整備してほしい。
 - イ 署長の説明
 - 交通事故防止に路面標示や交通標識等の整備は不可欠なので、都や区などの道路管理者と連携の上、速やかに整備を行う。
 - (2) 特殊詐欺対策の推進について
 - ア 協議会の意見
 - コンビニ店員がATM利用者に声掛けを行い、詐欺被害を防いだとのニュースも報道され、被害防止の意識が一般にも浸透していると感じる。
 - イ 署長の説明
 - コンビニや金融機関等の事業者に対する、従業員による詐欺被害に遭いそうな利用者への声掛け、警察への通報の要請も重要な取組で、今後も推進していく。

[その他の意見要望等]

- 1 街頭防犯カメラの設置に係る意見要望
 - (1) 最近、事件発生の際に防犯カメラの映像から捜査して犯人発見につながったとの報道を目にすることがあり、街の安全のためには防犯カメラが不可欠になっていると感じる。
 - (2) その一方で、防犯カメラの設置や維持管理には多額の費用を要し、町会や商店会の負担となっているので、助成金等の制度があれば活用したい。
- 2 説明内容
 - (1) 自治体には、それぞれの要件の下に利用できる防犯カメラ設置のための助成制度が設けられており、町会や商店会などの負担を軽減することができる。
 - (2) 助成制度の詳細は各自治体への問合せを要するが、防犯カメラ設置に関する一般的事項には警察が相談に応じるので、ぜひお尋ねいただきたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 碑文谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月27日 午後02時00分～午後03時20分

開催場所	碑文谷警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、交通課長及び生活安全課長の出席について各委員の承認を得た。

[業務説明]

- 1 刑法犯認知状況
令和4年中における管内の指定6罪種認知状況につき、侵入窃盗については、前年比3分の1に減少した。特殊詐欺についても認知件数は減少したものの、他罪種に比べ群を抜いた件数であり、引き続き検挙と抑止に拳署体制で取り組む旨を説明した。
- 2 特殊詐欺被害根絶に向けた取組
高齢者世帯に対する「架電作戦」によるアポ電情報の提供と注意喚起の継続的な実施のほか、署幹部による金融機関やコンビニエンスストアの職員や店員に対する声掛けや通報等の協力依頼、アポ電入電地域を中心とした車両広報による注意喚起の実施など、特殊詐欺被害根絶に向けた各種取組について説明した。
- 3 特異事件検挙事例
「未成年の娘が帰宅しない。」との母親からの相談を端緒に追跡捜査に着手し、他県において娘を発見、保護するとともに、一緒にいた男ら2名を未成年者誘拐の現行犯で逮捕した事件の概要を説明した。
- 4 交通事故発生状況
令和4年中における管内の交通事故発生状況について、前年比124件の増加となり、自転車を当事者とする事故の増加が原因の一つである旨を説明した。
- 5 管内発生 of 交通死亡事故の概要
令和4年5月と12月に発生した2件の死亡事故の概要と、特別対策として実施した各種取組について説明した。
- 6 「ふれあいポリス」の活動
地域住民や自治体と警察とのパイプ役を担う「ふれあいポリス」の概要を説明するとともに、当署の「ふれあいポリス」を務める奥野利恵巡查部長について紹介した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
新学期における交通安全対策及び防犯対策について
4月の入学時期を控え、児童・生徒に対する交通安全教育の実施や、通学路における安全な交通環境の確保等、交通安全対策の推進、並びに子供を対象とする各種犯罪の抑止対策を推進する旨を説明した上で、取組の在り方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 横断歩行者の安全確保について
委員から「信号機のない横断歩道で横断待ちをしていた際、数台の車が停止することなく走り去っていた。スクールゾーンである交差点では、子供たちの安全確保のためにも特に対策してほしい。」との要望に対し、警視庁として歩行者妨害に対する取締りを強化しており、学校周辺での指導取締りをさらに推進するほか、学校での交通安全教室を通じて安全な横断歩道の渡り方の指導を行い、交通事故防止を図る旨を説明した。
 - (2) 保護者に対する交通安全教育について
委員から「公園で遊んでいる子供が道路に飛び出すなど、危険な状況であるにもかかわらず間近にいる保護者がそのことに気付かず、注意もしていない状況を見かけた。児童に対する交通安全教育も必要だが、保護者に対しても交通安全について教育するべきではないか。」との意見に対し、「児童向け」と「保護者向け」の交通安全に関するチラシを作成し、学校に配布するなどして活用を依頼している。
チラシの活用方法を検討するほか、機会を捉えて保護者の交通安全意識の向上を図る旨を説明した。

[その他の意見要望等]

- 1 自転車のヘルメット着用に関する広報啓発活動について
委員から「道路交通法が改正され、自転車に乗車する際のヘルメット着用が努力義

務化されるが、そのことが一般市民に浸透していない。工夫をして広く知らせをしてほしい。」との要望に対し「ホームページへの掲載やチラシの配布、ポスター掲示などで周知を図っている。改正法が施行され、報道などで取り上げられることで認識が広がることも見込まれる。着用状況の推移を見ながら、継続的に広報啓発に取り組む旨を説明した。

2 町会掲示板の活用について

「交通安全や防犯に関してチラシを作成しているが、町会や住区の掲示板に貼られているのを見かけない。住民に対して情報発信するため、掲示板を積極的に活用してほしい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第3回 碑文谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年12月01日 午後01時30分～午後03時20分

開催場所 碑文谷警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長及び生活安全課長の出席について各委員の承認を得た。

[業務説明]

- 1 交通事故情勢
管内における交通事故発生件数及び傾向について説明した。
- 2 交通事故防止対策
 - (1) 秋の全国交通安全運動における各種対策
歩行者、自転車、トラックや、子供、高齢者など、交通事故当事者としての属性に特化した各種キャンペーン等の実施について説明した。
 - (2) 自転車を当事者とする交通事故防止対策
管内の交通人身事故のうち6割強を占める自転車関与事故の対策として、自転車利用者の交通ルールの理解とマナー向上を図るため、自転車ストップキャンペーンを実施し、自転車安全利用五則を記載したチラシ等の配布を管内幹線道路沿いや駅周辺等で実施するなどの取組を行った。
また、特に危険な違反である「信号無視、一時不停止、右側通行、危険な歩道通行」に対する取締りを強化し、自転車関与事故の絶無を図る旨を説明した。
 - (3) 「TOKYO交通安全キャンペーン」の実施
12月1日から7日までの間、都内において「第三の交通安全運動」とも称される「TOKYO交通安全キャンペーン」を実施し、管内バス事業者の協力の下、自転車安全キャンペーンを実施するなど、交通事故抑止対策を推進する旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
令和5年を見据えた交通事故防止対策及び各種犯罪抑止対策の推進
自転車を当事者とする交通人身事故の増加を踏まえ、自転車利用者はもとより、歩行者やドライバーなど、自転車と交通環境を共有する他の対象をも含めた事故防止対策の推進と、特殊詐欺被害防止対策の取組について説明し、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 自転車安全教育について
「管内小学校での自転車安全教育を見に行った。自転車販売業者も参加していて、とても良い取組だと思った。人身事故のうち6割強が自転車が当事者とのことであり、自転車に関する安全教育をしっかりと行っていただきたい。」との要望に対し「感染症対策を考慮し、規模については縮小せざるを得ないが、町会単位などで要請があれば出前型交通安全教室の開催など対応する。」旨を説明した。
 - (2) 電動キックボードのヘルメット着用について
「自転車運転時のヘルメット着用が努力義務化される一方で、電動キックボードの運転者がヘルメットを着用せずに運転していることに矛盾を感じる。電動キックボードを運転する際のヘルメット着用を義務化するべきではないか。」との意見に対し「現状において電動キックボードに乗車する際はヘルメット着用が義務付けられている。ただし、実証実験として運用されているレンタルのキックボードについてはヘルメット着用は義務化されていない。警察としてはレンタル事業者に対し、貸し出す際に利用者に対して安全上必要な説明と注意喚起を行うよう要請している。電動キックボードの在り方については広く議論されており、署としては安全で快適な交通環境の構築に努める。」旨を説明した。

[その他の意見要望等]

特になし。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第2回 碑文谷警察署協議会 議事概要			
開催日時	令和04年09月06日 午後01時30分～午後03時10分		
開催場所	碑文谷警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
内 容			
<p>会議に先立ち警備課長の出席について各委員に承認を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 前回会議で示した「大規模災害対策」に関する運営方針の推進結果 当署における災害対策の各種取組結果について説明した。 2 前回の警察署協議会からの意見要望等 「当署の災害に対する災害防止対策について、東日本大震災の概要と当署の災害対策活動等について」説明した。 3 管内の被害想定の説明と被害防止措置に向けた震災総合危険度マップの作成 管内の震災総合危険度マップをはじめ建物倒壊危険度、火災危険度、風水害対策等 管内の道路環境について説明した。 4 災害に備えた事前訓練の実施 目黒区、自衛隊、消防と合同で風水害等に備えた要救助者の救出合同訓練を実施した旨を説明した。 また、「小学校に取り残された要救助者を想定した救助訓練、住民参加によるコンサート会場における避難誘導訓練を実施した旨を説明した。 5 災害等緊急時の災害協定締結活動等 災害に備えた管内の学校、駅との災害協定の締結を行い、警察署の代替施設への資機材移設訓練、無線訓練をはじめ、駅構内の電光掲示板を活用した災害広報訓練を実施した旨を説明した。 6 災害時に使用する資材と救助方法 災害時に活用する簡易救助セット、簡易型投光器等、抱え救助法等の救助方法について説明した。 <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 署長から協議会への説明内容 取締り活動ガイドラインの見直しについて 当署の取締り活動ガイドラインは、交通情勢を勘案し駐車対策を実施しており、重点路線の環七通り、目黒通りや、重点路線等を含めた現行のガイドラインについて説明し意見を求めた。 2 警察署協議会からの意見要望等 取締り活動ガイドラインについて、署長からの説明のとおり今後も駐車対策を取り組んでいただきたい。 電動スクーター、自転車利用者等の悪質運転者の交通取締りの要望があった。 また、無灯火自転車に対する警告指導に努めてもらいたい。 <p>[その他の意見要望等]</p> <p>委員から「災害時における警察の活動状況のDVD等があれば視聴させていただきたい。」との要望があった。</p>			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。